

平成 28 年度会費の額及び納入方法について

1.会費の種別

I.一般社団法人東京都トラック協会本部会費 (各支部共通)

月額、1 社 2,600 円プラス換算車両割会費（6 台未満は車両割会費を徴収しない。）

※換算車両とは、小型車 1 台は 1 台、普通車 1 台は 2 台と換算する。（以下、同様）

換算車両割会費は	7 台	～	20 台	1 台あたり	150 円
	21 台	～	50 台	1 台あたり	140 円
	51 台	～	100 台	1 台あたり	130 円
	101 台	～	200 台	1 台あたり	90 円
	201 台	～	600 台	1 台あたり	80 円
	601 台	～		1 台あたり	70 円

例) 換算車両 200 台算出方法

$$200 \text{ 台} = 2,600 + \{ (14 \times 150) + (30 \times 140) + (50 \times 130) + (100 \times 90) \} = 24,400 \text{ 円}$$

II.支部会費

月額、1 社 1,500 円プラス換算車両 1 台あたり 60 円

III.政策研究会費 (各支部共通)

月額、換算車両 1 台あたり 50 円

※最高限度額：月額 16,700 円（換算車両 334 台分）

IV.交通安全協会費

車両が	0 台	～	5 台	は月額	200 円	6 台	～	9 台	は月額	500 円
	10 台	～	19 台	は月額	600 円	20 台	～	29 台	は月額	700 円
	30 台以上は月額 800 円									

V.陸上貨物労働災害防止協会東京都支部会費 (各支部共通)

1 年に 1 度、車両数 1 台あたり 200 円

VI.地区会費

月額 2,000 円（但し、C 地区は 1,500 円）

2.会費の納入方法

I～VIを合算し四半期毎に請求する。（但し、Vに関しては初回時のみ）

納入方法は年度末までに指定口座へ入金。又は、持参とする。